

授業科目名 (英文表記)	意識の多様性について考える (Globalization in Mind)		
単位数	2	授業形態	講義
担当教員	澤田 知樹		
開講	南紀熊野サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回 8月18日(金) 18:30~20:50		
	第2回 8月19日(土) 10:00~16:00		
	第3回 8月25日(金) 18:30~20:50		
	第4回 8月26日(土) 10:00~16:00		
	第5回 9月1日(金) 18:30~20:50		
	第6回 9月2日(土) 10:00~16:00		

【授業のねらい・概要】

国際人とはどういうひとか?という問いに対し、模範的な解答の例は、「自国の文化をよく知り理解してそれに誇りを持ち、同時に相手国の文化を尊重できる人」「差別をしない、多様性を認めることができるひと」です。そこで、差別や多様性あるいは文化についてかんがえていこうと思います。なお、主に法律について説明していきます。そしてそれらについて観光ができる役割についても説明していきます。

【授業計画】

第1回 「合衆国憲法修正第13条と弱者保護」

修正第13条とは、奴隷制の禁止やその意に反する苦役を禁じた条文である。

この条文を土台にして差別の現状やそれに対する取組を考える。

第2回 「合衆国憲法修正第13条とアフーマティブ・デューティ」

差別の解消や被害者の救済について、政府の積極的義務について考える。

第3回 「訴訟を通じた弱者・被害者の救済」

いくつかの訴訟の例を紹介しそれらを通じて被害者等の救済について考える

第4回 「DV被害者・虐待被害者の救済」

たとえば、児童虐待の被害者で、学校へもきちんと行かせてもらえなかったために、実質的に、教育教育を受ける権利や職業選択の自由を剥奪されていた人をいかに救済するかについて考える。

第5回 「観光と行政～さまざまな法制度」

観光に関する法制度、例えば文化財保護法、世界遺産条約について説明する。

第6回 「日本の日常の文化」

日本の日常の文化、たとえば和食、二十四節気と七十二候、神仏習合、除夜の鐘・初詣などについて考える。

【到達目標】

差別の解消や多様性の促進を進めるについてどのようなことを知りそして進めていけばいいかについて、理解していただきます。

【教科書】

なし。必要に応じて資料を配布します。

【参考書】

なし。必要に応じて講義中に紹介します。

【成績評価方法】

授業内での発表や提出物、グループ討論に対する姿勢などの学習状況をみて、総合的に判定します。

【授業時間外学習】

インターネットで調べるなどの簡単な予習が必要です。

【履修上の注意・メッセージ】

基礎知識がなくても理解できるように授業を構成します。各自でインターネットなどを参照しつつ理解を深めるようにしてください。